

平成26年三重県議会定例会

予算決算常任委員会 総務地域連携分科会 提出資料

◎議案事項

議案第158号

平成26年度三重県一般会計補正予算（第5号）について
（県税収入補正予算について）

..... 1

議案第182号

知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案について..... 2

議案第183号

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について

議案第184号

現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案について

} 3

議案第187号

三重県県税条例の一部を改正する条例案について

..... 4

◎所管事項

1 平成27年度当初予算要求状況（総務部関係分）について

..... 10

平成26年12月12日

総 務 部

◎議案事項

議案第158号

平成26年度三重県一般会計補正予算（第5号）について

（県税収入補正予算について）

平成26年度県税収入については、今回の補正予算において、16億1,400万円を増額し、補正後の県税収入額は、2,229億4,200万円となっています。

主な要因としては、法人二税が法人の業績回復により36億3,700万円、個人事業税が個人事業主の所得の増により1億5,900万円、それぞれ増収になると見込んでいます。

一方、個人県民税が株式譲渡所得の減等により6億9,000万円、自動車取得税がエコカー需要に伴う課税対象車両の減少等により5億2,900万円、軽油引取税が物流量とディーゼル車の保有台数の減少等による軽油消費量の減により5億2,000万円、不動産取得税が土地建物の取引の減少により3億円、県民税利子割が利子所得の減により1億4,300万円、それぞれ減収になると見込んでいます。

なお、地方法人特別譲与税は全国の地方法人特別税収の増により17億7,200万円の増収になると見込んでいます。

（単位：百万円、％）

事 項 税 目	当初(現計) 予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 予算額 (A)+(B)=(C)	対現計比 (%) (C)/(A)	前年度 決算比 (%)	補正理由
個人県民税	67,012	△690	66,322	99.0	97.2	株式譲渡所得の減等
法人県民税	10,139	524	10,663	105.2	113.0	法人の業績回復による増
県民税利子割	1,329	△143	1,186	89.2	86.8	利子所得の減
個人事業税	1,803	159	1,962	108.8	107.4	個人事業主の所得の増
法人事業税	37,894	3,113	41,007	108.2	113.9	法人の業績回復による増
不動産取得税	3,914	△300	3,614	92.3	85.9	土地建物の取引(売買)の減
自動車取得税	2,008	△529	1,479	73.7	42.8	エコカー需要に伴う課税対象車両の減
軽油引取税	21,575	△520	21,055	97.6	97.9	物流量とディーゼル車の保有台数の減少等による軽油消費量の減
その他の税	75,654	0	75,654	100.0	106.2	
県 税 計	221,328	1,614	222,942	100.7	102.6	
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	30,032	1,772	31,804	105.9	115.1	全国の地方法人特別税収の増
合 計	251,360	3,386	254,746	101.3	104.0	
法 人 二 税	48,033	3,637	51,670	107.6	113.7	
法人二税 + 地方法人特別譲与税	78,065	5,409	83,474	106.9	114.3	

議案第182号

知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案 について

1 改正理由

特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正及び人事委員会の議会及び知事に対する平成26年10月15日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、特別職に属する職員等の期末手当の支給割合の改正を行うとともに、一般職に属する職員の退職手当の支給割合の改正等に鑑み、知事及び副知事の退職手当の支給割合の改正を行うものです。

2 改正内容

(1) 特別職等の期末手当の支給割合の改正

特別職等の期末手当について、年間支給割合を100分の405（現行100分の390）に改めます。

改正の対象は、以下のとおりです。

- ①知事・副知事
- ②教育長
- ③常勤の人事委員会委員（現在、対象者なし）
- ④常勤の監査委員
- ⑤公営企業管理者

(2) 知事及び副知事の退職手当の支給割合の改正

① 知事の退職手当の支給割合を100分の59（現行100分の70）に改めます。

② 副知事の退職手当の支給割合を100分の39（現行100分の45）に改めます。

なお、(1) ②から⑤までの職については、退職手当の支給は一般職員の「例による」こととされているため、退職手当についての改正はありません。

3 実施期日

(1) 期末手当の支給割合の改正については、公布の日から施行し、平成26年12月1日から適用

(2) 退職手当の支給割合の改正については、平成27年4月1日から施行

議案第183号

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について

議案第184号

現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案については、人事委員会の議会及び知事に対する平成26年10月15日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員の給料月額の設定及び勤勉手当の支給割合の改正等を行うものです。

現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案については、一般職に属する職員の給与改定に準じ、現業職員の給料月額の設定を行うものです。

2 改正内容

(1) 職員の給与に関する条例等の一部改正

- ① 一般職に属する職員、一般職の任期付研究員及び一般職の任期付職員の給料表を改めます。(行政職給料表 平均改定率 0.35%)
- ② 一般職に属する職員の勤勉手当について、年間支給割合を、特定管理職員(次長級以上)は100分の190(現行100分の175)に、特定管理職員以外は100分の150(現行100分の135)に改めます。
- ③ 一般職の任期付研究員及び一般職の任期付職員の期末手当について、年間支給割合を100分の310(現行100分の295)に改めます。
- ④ 再任用職員に対して単身赴任手当を支給できるようにします。

(2) 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

一般職に属する職員の給与改定に準じ、現業職員の給料表を改めます。

3 実施期日

- (1) 給料月額の設定については、公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用
- (2) 期末・勤勉手当の支給割合の改正については、公布の日から施行し、平成26年12月1日から適用
- (3) 再任用職員に対する単身赴任手当については、平成27年4月1日から施行

三重県県税条例の一部を改正する条例案について

1 条例の概要

地方税法では、法人の県民税について、地方団体が通常採用すべき税率として標準税率を定めていますが、財政上その他の必要がある場合には、地方団体は、標準税率を超える税率により課税することができます(地方税法第1条第1項第5号)。こうした課税の制度を「超過課税」といいます。

三重県においてもこれに基づき、法人県民税の法人税割について超過課税を制定し、その税収を三重県福祉基金、三重県中小企業振興基金、三重県体育スポーツ振興基金及び三重県環境保全基金に充当し、その基金を通じて歳出事業を実施しています。

(1) 現行の超過課税の内容

税率	4.0% (県税条例附則第13条：0.8%が超過課税相当分) ※ 標準税率 3.2% (県税条例第31条、地方税法第51条)
対象法人	①資本金額(出資金額)が1億円を超える法人 ②法人税割の課税標準となる法人税額が年1,000万円を超える法人 ③保険業法に規定する相互会社 ※ 資本金の額などの一定の基準を満たす中小法人については、標準税率(3.2%)を適用(県税条例附則第14条)
適用期限	平成27年12月31日までの間に終了する事業年度

(2) 超過課税に関する税収額

(単位：百万円、端数四捨五入)

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
法人県民税 (法人税割)	4,968	7,328	7,768	7,578	7,545	8,224 (8,721)
うち 超過課税	612	942	1,008	967	973	1,063 (1,125)

※平成25年度までは決算額。平成26年度は現計予算額。下段括弧内は12月補正予算を反映した数値。

2 改正理由

極めて深刻な財政状況の中、中小企業・小規模企業振興条例の制定により県内中小企業や小規模企業の振興を図る事業の必要性が増しているなど、超過課税の財源を必要とする事業が引き続き見込まれるため、超過課税制度の継続に必要な改正を行います。

3 改正内容

法人税割の税率について、4.0パーセントとする特例措置の適用期限を現行の平成27年12月31日から平成32年12月31日まで5年間延長します。

4 施行期日

公布の日から施行

5 超過課税の使途

(1) 配分率の見直し

超過課税で得られた税収は、超過課税を充当する基金を設け、その基金を通じて歳出事業を実施する形で、使途を限定しています。

中小企業・小規模企業振興条例の制定なども踏まえ、平成 21 年度の見直し時から時限措置として実施してきた中小企業振興基金への優先配分を配分率に反映させるよう、配分率の見直しを行います。

具体的には、優先配分に代え、中小企業振興基金への配分率を 4 % 引き上げることとし、この引き上げ分は、これまでの活用実績や基金残高の状況などから、環境保全基金への配分率を 4 % 引き下げることで対応します。

基金名	現在の配分率		見直し後の配分率
	本来の配分率	H26 当初予算での実際の配分率 (優先配分あり)	
三重県福祉基金	35%	33%	35%
三重県中小企業振興基金	30%	33%	34%
三重県体育スポーツ振興基金	25%	24%	25%
三重県環境保全基金	10%	10%	6%

(2) これまでの超過課税の使途と成果

基金名 (配分率)	主な成果 (過去5年間(平成21年度～平成25年度))		
	成果の概要	主な事業と基金からの繰入額	具体的な成果
三重県福祉基金 (35%)	社会福祉施設等の計画的整備や医師確保対策事業などに活用することにより、高齢者・障がい者等支援、次世代育成支援、医師確保対策など保健福祉の向上を図ることができました。	高齢者福祉施設整備費利子補給補助金 (H21～25:92,999千円)	施設整備に伴う借入金の償還利子額に対しその一部を補助した件数：313法人
		障がい者の地域移行受け皿整備事業費(旧：障がい者居住支援事業費) (H21～25:135,163千円)	施設整備等に対し補助した施設数：26か所
		福祉活動指導員設置費補助金 (H21～25:121,037千円)	福祉活動員の設置に対しその一部を補助した人数：35人
		医師確保対策事業費(医師修学資金) (H21～25:689,111千円)	修学資金新規貸与決定者数 H21：55人、H22：20人、H23：6人、H24：11人、H25：1人
三重県中小企業振興基金 (30%) ※優先配分あり	中小企業者の資金調達の円滑化や経営支援などに活用することにより、県内中小企業や小規模事業者の振興を図ることができました。	中小企業金融対策事業費 (H21～25:1,085,421千円)	年平均融資残高 2,257億円
		小規模事業者等支援事業費補助金 (H21～25:161,083千円)	経営指導件数 420,218件(累計)
		中小企業支援センター事業費補助金 (H21～25:449,829千円)	経営相談件数 1,705件(累計)
		ものづくり技術高度化支援事業費 (H24～25:160,222千円)	技術開発補助金の交付 42件(累計)
		地域資源活用型産業活性化支援事業費 (H22～23:57,754千円)	地域資源活用産業の活性化補助金の交付 11件(累計)
三重県体育スポーツ振興基金 (25%)	県内トップアスリートの育成・強化や、中学・高校運動部活動への支援、県営鈴鹿スポーツガーデン等の整備等に活用することにより、体育・スポーツの普及振興を図ることができました。	みえのスポーツ強化事業費(旧：トップアスリート養成事業費) (H21～25:355,204千円)	全国大会における入賞数 H21:89件 H22:91件 H23:101件 H24:96件 H25:102件
		運動部活動支援事業費 (H21～25:580,841千円)	全国大会等に出場する中学生及び高校生の旅費等を支援
		県営鈴鹿スポーツガーデン事業費 (H21:40,302千円)	テニスコート及び水泳場の改修により、中核的施設としての機能を向上
三重県環境保全基金 (10%)	「ごみゼロ社会」実現プランや普及啓発などに活用することにより、廃棄物の適正な処理・3Rの推進を図ることができました。	「ごみゼロ社会」実現推進事業費 (H21～25:49,652千円)	ごみゼロ社会の実現に向けて啓発・情報発信等を実施。 レジ袋有料化：H26年4月1日時点 29市町
		PCB廃棄物処理基金支出金 (H21～25:123,250千円)	国及び都道府県からの拠出により167億円が造成され、中小企業等に処理費用を助成
		認定リサイクル製品普及等事業費 (H21～25:5,677千円)	リサイクル製品の認定制度の運営(平成25年度末78製品)

(3) 今後の活用見込み

基金名	今後5年間の活用見込み（平成26年度～平成30年度）	
	事業分野	基金からの繰入額（見込み）
三重県福祉基金 (35%)	高齢者・障がい者等支援	約16億円
	子ども・子育て支援	約4.5億円
	医療確保・医療体制整備	約1.5億円
三重県中小企業 振興基金 (34%)	中小企業・小規模企業の金融支援	約10.5億円
	中小企業・小規模企業団体支援	約8億円
	中小企業・小規模企業の販路開拓・商品製品づくり支援	約3.5億円
	中小企業・小規模企業の経営支援	約3億円
	中小企業・小規模企業の研究開発支援	約3億円
三重県体育スポ ーツ振興基金 (25%)	中高運動部活動支援	約6億円
	国民体育大会派遣	約4億円
	競技力向上対策	約3億円
	地域スポーツ活性化支援	約3億円
三重県環境保全 基金(6%)	廃棄物適正処理推進	約3億円
	災害時廃棄物適正処理促進	約1億円
	「ごみゼロ社会」実現推進	約0.4億円
	環境マネジメントシステム普及啓発	約0.4億円
	認定リサイクル製品普及等	約0.2億円
		今後5年間の 所要見込額(計)
		約71億円

(4) 基金残高の今後の見込み

基金名	平成25年度末残高 (A)	今後5年間の 積立見込額 (B)	5年間の活用可能 財源総額(見込み) (A) + (B)
三重県福祉基金	0.0億円	約50.6億円 (平成26年度の現計予算額(10.6億円)+平成27年度以降、超過課税の税収が10億円程度で推移するものと仮定)	約62億円
三重県中小企業振興基金	6.7億円		
三重県体育スポーツ振興基金	1.6億円		
三重県環境保全基金	3.1億円		
合計	約11.4億円		

(参考) 法人県民税超過課税の活用実績一覧 (平成21年度～平成25年度)

◎三重県福祉基金 (単位:百万円)						
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
積立額	233	218	432	301	334	1,519
取崩額	699	218	432	301	334	1,984
基金残高	0	0	0	0	0	
実施した主な事業(再掲)						
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉施設整備費利子補給補助金(H21～25:92,999千円) ・障がい者の地域移行受け皿整備事業費(H21～25:135,163千円) (旧:障がい者居住支援事業費) ・福祉活動指導員設置費補助金(H21～25:121,037千円) ・医師確保対策事業費(医師修学資金)(H21～25:689,111千円) 						

◎三重県中小企業振興基金 (単位:百万円)						
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
積立額	206	240	422	506	340	1,714
取崩額	613	542	448	563	532	2,699
基金残高	1,251	949	923	866	674	
実施した主な事業(再掲)						
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業金融対策事業費(H21～25:1,085,421千円) ・小規模事業者等支援事業費補助金(H21～25:161,083千円) ・中小企業支援センター事業費補助金(H21～25:449,829千円) ・ものづくり技術高度化支援事業費(H24～25:160,222千円) ・地域資源活用型産業活性化支援事業費(H22～23:57,754千円) 						

◎三重県体育スポーツ振興基金 (単位:百万円)						
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
積立額	168	157	310	213	239	1,086
取崩額	337	88	383	382	390	1,580
基金残高	484	553	480	311	160	
実施した主な事業(再掲)						
<ul style="list-style-type: none"> ・みえのスポーツ強化事業費(H21～25:355,204千円) (旧:トップアスリート養成事業費) ・運動部活動支援事業費(H21～25:580,841千円) ・県営鈴鹿スポーツガーデン事業費(H21:40,302千円) 						

◎三重県環境保全基金						(単位:百万円)
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
積立額	67	63	124	85	96	434
取崩額	109	69	48	40	50	316
基金残高	145	139	215	260	306	
実施した主な事業(再掲)						
<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみゼロ社会」実現推進事業費(H21～25:49,652千円) ・PCB廃棄物処理基金支出金(H21～25:123,250千円) ・認定リサイクル製品普及等事業費(H21～25:5,677千円) 						

◎4基金の合計						(単位:百万円)
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
積立額	674	678	1,288	1,105	1,009	4,753
取崩額	1,758	917	1,311	1,286	1,306	6,759
基金残高	1,880	1,641	1,618	1,437	1,140	

※ 基金の積立額等は百万円単位で、四捨五入した関係上、合計が合わない場合があります。
 ※ 各年度の数値は決算額です。

◎所管事項

1 平成27年度当初予算要求状況（総務部関係分）について

1 施策別予算要求状況

（単位：千円）

施策番号	施策名	27年度要求額	26年度 当初予算額	増減額
152	廃棄物総合対策の推進	11,423	11,067	356
	小計	11,423	11,067	356
211	人権が尊重される社会づくり	3,613	6,078	△2,465
	小計	3,613	6,078	△2,465
行政運営2	行財政改革の推進による 県行政の自立運営	963,493	1,256,869	△293,376
行政運営3	行財政改革の推進による 県財政の的確な運営	110,757,052	84,348,624	26,408,428
	小計	111,720,545	85,605,493	26,115,052

行政委員会	行政委員会の事務	634	697	△63
	小計	634	697	△63

その他	人件費	7,178,390	6,803,119	375,271
	公債費（一般会計）	118,046,457	113,717,028	4,329,429
	公債費（県債管理特別会計）	(124,018,218) 114,018,218	(131,152,020) 110,392,020	(△7,133,802) 3,626,198
	交際費、予備費	100,200	100,200	0
	小計	(249,343,265) 239,343,265	(251,772,367) 231,012,367	(△2,429,102) 8,330,898

合計		(361,079,480) 351,079,480	(337,395,702) 316,635,702	(23,683,778) 34,443,778
会計別内訳	一般会計	232,951,868	202,134,497	30,817,371
	県債管理特別会計	(128,114,518) 118,114,518	(134,560,016) 113,800,016	(△6,445,498) 4,314,502
	公共用地先行取得事業特別会計	13,094	701,189	△688,095

（注）（ ）内は、借換債発行分を含めた額です。

2 主な事業

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営

行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(26) 4,203千円 → (27) 3,963千円

事業概要： 「三重県行財政改革取組」における各取組の推進及び適切な進行管理、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」による政策推進の仕組みの運用、ワーク・ライフ・マネジメントの円滑な推進及び職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに取り組みます。

政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(26) 2,476千円 → (27) 2,336千円

事業概要： 施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめて公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、事業の見直しを行い、施策の目標達成に資するため、外部有識者の意見を聴き取り、次の事業展開の参考とします。

法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(26) 6,041千円 → (27) 5,960千円

事業概要： 職員の法務事務や訴訟事務に対する理解を深めるとともに、施策や業務の妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み(リーガル・サポート)を活用し、法令習熟度の向上に取り組みます。

人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(26) 40,039千円 → (27) 40,783千円

事業概要： 「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力をもった人づくりに取り組みます。

職員健康管理運営事業【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(26) 80,754千円 → (27) 92,764千円

事業概要： 各種の健康事業、健康診断事業、総合的なメンタルヘルス対策事業を実施し、職員自らが心と体の健康づくりに取り組めるよう支援します。

危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(26) 2,004千円 → (27) 1,741千円

事業概要： 危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修や危機管理リーダー研修などを行います。

行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

(一部新) 予算調整事務費【基本事業名：40301 持続可能な財政運営の推進】

予算額：(26) 13,995千円 → (27) 19,224千円

事業概要： 予算編成、議案の作成及び財政資料の作成を行うとともに、今後の地方公会計の整備促進のため、平成27年1月頃に総務省が各地方公共団体に要請するとされている、統一的な基準に基づいた財務書類等の整備に向けた準備を行います。

賦課調査事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

予算額：(26) 207,995千円 → (27) 188,843千円

事業概要： 課税の公平性を確保するため、各県税事務所、自動車税事務所において課税事務及び課税調査等を実施します。

(一部新) 地方税収確保対策事業【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

予算額：(26) 5,988千円 → (27) 20,203千円

事業概要： 地方税の税収確保対策の検討や職員研修の開催を通じ、県と市町が連携して職員の資質の向上を図るとともに、個人県民税の収入未済額の縮減につながる個人住民税特別徴収の促進取組、並びに三重地方税管理回収機構の滞納整理拡充事業への支援を図ることで、地方税全体の安定的な税収確保を図ります。

滞納整理事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

予算額：(26) 36,211千円 → (27) 28,632千円

事業概要： 滞納件数の大部分を占める自動車税などについて、差押処分を強化するとともに、高額滞納事案について、特別徴収機動担当と県税事務所が連携して、機動的に滞納整理を行い、インターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。

県庁舎等維持修繕費【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】

予算額：(26) 729,962千円 → (27) 1,377,573千円

事業概要： 庁舎等の設備機器の改修など、計画的に維持修繕を行います。

3 一部新規事業

細事業名	事業内容	事業費
予算調整事務費	今後の地方公会計の整備促進のため、統一的な基準に基づいた財務書類等の整備に向けた準備を行います。 ・新公会計整備検討に伴う公認会計士アドバイザー業務委託	5,500千円
地方税収確保対策事業	三重地方税管理回収機構の滞納整理拡充事業への支援を行います。 ・地方税徴収力強化事業費補助金（補助率：1/2）	15,000千円

4 事業の見直し（廃止事業）

細事業名	廃止理由	事業費
地域経済活性化・雇用創出臨時基金積立金	基金の原資である地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の活用期限が平成 26 年度末に到来するため。	7,000 千円

政策的経費(非公共事業)の優先度判断調書

部局名:総務部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	行運2		総務課	栄典事務費	三重県表彰規則に基づき、県民功労者としてふさわしい方を表彰するとともに、叙勲・褒章に係る国への上申事務を円滑に行うために要する経費。			1,555	1,555	1,628	1,628	
A	行運2		総務課	組織管理事務費	総務部全体の管理運営に要する経費。			4,163	4,083	3,289	3,205	
A	行運2		行財政改革推進課	公益法人外郭団体事業費	「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等の規定によりその権限に属させられた事項の処理並びに県出資法人条例等に基づく経営評価制度の運用に要する経費。			434	434	401	401	○
A	行運2		行財政改革推進課	行政改革推進事業費	「三重県行財政改革取組」における各取組の推進、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」による政策推進の仕組みの運用及び職員の意欲向上に向けた組織風土づくりのための職員提案・表彰制度の運用に要する経費。			4,000	4,000	3,757	3,757	
A	行運2		法務・文書課	文書令達事務費	文書の收受、配布及び発送並びに公印に要する経費。			12	12	40	40	
A	行運2		法務・文書課	法務事務費	法令執行の適正化及び法令習熟度の向上を図るための事務並びに訴訟事務を行うために要する経費。			2,360	2,360	2,161	2,161	
A	行運2		人事課	人事管理事務費	現場を重視し、県民と「協創」の取組を進める高い意欲と能力を持った人材を育成するための経費。			3,271	3,235	3,344	3,300	
A	211		人事課	人権等研修費	県職員が、研修等により、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題を自らの課題として認識し、その解決に積極的に取り組むことができるようになるための経費。			3,323	3,323	3,242	3,242	
A	行運2		人事課	給与総務事務費	給与制度に従って、迅速かつ正確に職員に支給するためのシステム運用、システムの再構築、事務処理にかかる経費。			349	349	357	357	
A	行運2		総務事務課	総務事務費	職員のサービス、給与、旅費等の手続を総務事務センターで集中処理を行うための運営経費。			1,457	1,457	1,379	1,379	
A	行運2		財政課	政策評価等推進事業費 (政策評価事務費)	地方自治法第233条第5項に定める「主要な施策の成果に関する報告書」としても取りまとめる「成果レポート」作成、公表に要する経費。			1,217	1,217	1,184	1,184	○

部局名:総務部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	行運2		財政課	政策評価等推進事業費 (有識者懇話会事業費)	事務事業の見直しにおける外部有識者意見の聴き取りに要する経費。			1,043	1,043	976	976	
A	行運3		財政課	予算調整事務費	予算編成及び執行に要する経費(旅費等)。 地方債協会会費、全国自治宝くじ事務協議会等負担金。			8,664	7,162	8,167	6,895	
A	行運3		税務企画課	税務総務事務費	税務職員の資質向上のための研修、税務基幹職員の養成を図るための自治大学校派遣、ふるさと応援寄附金事務及び全国地方税務協議会等に要する経費。			5,648	5,648	3,040	3,040	
A	行運3		管財課	県庁舎等管理事業費	「みえ県有財産利活用方針」に位置付けられたファシリテイマネジメント研修開催等に要する経費。			237	237	237	237	
A	行運3		管財課	県有財産評価料及び事務費	県所有の普通財産の適正な維持管理、未利用土地等の処分の促進による効率的な財産運用を行うための経費。(不動産鑑定評価、境界測量等)			9,630	△ 21,111	19,395	△ 21,111	
A	行運2		職員研修センター	職員研修センター費	職員研修センター運営費。(自治大学校経費、新規採用職員体験研修経費、旅費、テキスト印刷費等)			3,528	3,528	3,285	3,285	
小計								50,891	18,532	55,882	13,976	
B	行運2		行財政改革推進課	公益法人外郭団体事業費 (公益法人会計研修会参加事務費)	公益法人会計研修会に要する経費。(旅費)			15	15	15	15	
B	行運2		行財政改革推進課	行政改革推進事業費 (ワーク・ライフ・マネジメント事務費)	タイムマネジメント職場支援研修に要する経費。(委託料)			203	203	206	206	
B	行運2		法務・文書課	文書令達事務費 (文書令達関係研修等参加事務費)	文書の收受、配布及び発送並びに公印に関する研修等経費。(旅費)			15	15	10	10	
B	行運2		法務・文書課	法務事務費 (外部弁護士相談事務費)	外部の弁護士への相談費用。(報償費)			5	5	5	5	

部局名:総務部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	行運2		法務・文書課	法務事務費 (法務事務費)	法令習熟度の向上を図るための法務事務及び訴訟事務を行うための事務経費。(旅費、消耗品費、修繕料、コピー機使用料)			90	90	91	91	
B	行運2		人事課	人事管理事務費 (人事管理事務費)	人事管理事務に要する経費。(旅費、筆耕料、委託料等)			322	322	322	322	
B	行運2		総務事務課	総務事務費 (総務事務運営事務費)	職員の服務、給与、旅費等の手続を総務事務センターで集中処理を行うための運営経費。(消耗品費)			76	76	72	72	
B	行運2		財政課	政策評価等推進事業費 (成果レポート公表関係事務費)	「成果レポート」公表に要する経費。(委託料)			216	216	176	176	
B	行運3		財政課	予算調整事務費 (予算調整事務費)	予算編成及び執行に要する経費。(旅費)			504	504	300	300	
B	行運3		税務企画課	税務総務事務費 (税務職員研修実施事務費)	税務職員研修に要する経費。(旅費)			187	187	160	160	
B	行運2		職員研修センター	職員研修センター費 (職員研修実施事務費)	職員研修センター運営費。(研修講師謝金、消耗品費)			167	167	167	167	
小計								1,800	1,800	1,524	1,524	
合計								52,691	20,332	57,406	15,500	